



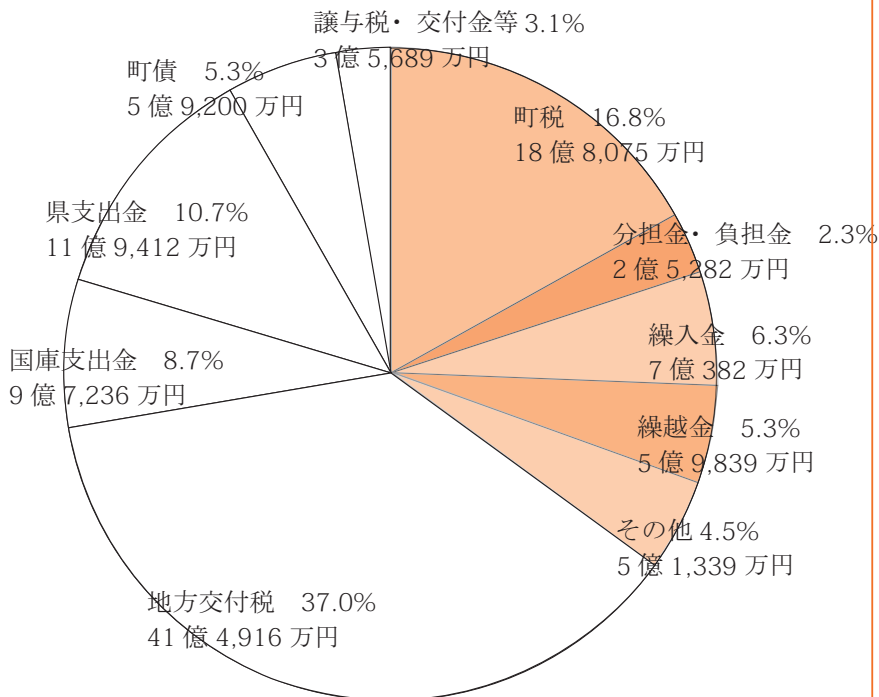
決算報告

平成 26 年度の町の決算がまとまりました。まちづくりの主役である町民の皆様へ、町の決算内容を報告します。経済の低迷など、厳しい社会情勢におかれています。今後も町の健全な財政運営を維持しながら、皆様が安心して暮らせるまちづくりに努めていきます。

一般会計 歳入

112 億 1,373 万円
自主財源 = 35.2%

歳入総額は前年より約 17 億 3 千万円減りました。平成 25 年度決算と比べると、建設関係事業の財源となっていた、町債、国庫支出金、県支出金が大きく減っていますが、町税が約 4 千万円の減、地方交付税も約 1 億 3 千万円の減となっています。



平成 26 年度の主な事業

若狭町制 10 周年



若狭町誕生から 10 周年の節目となり、イベントを中心とした様々な記念事業を行いました。

道の駅「三方五湖」が完成



観光客が情報収集や各種体験ができる周遊観光の拠点として 3 月 21 日にオープンしました。

若狭瓜割エコビレッジ



天徳寺住宅団地整備による、住みたくなるモデル地域を創るための取り組みを進めています。

みんなで作るみんなのまち



原材料支給事業などを実施し、住民主体の地域の環境づくりを支援しました。

[数値について] ※広報では、万円単位で表示している関係上、端数が一致しない場合があります。
※() 内の数値は前年度比です。
※一人あたり、世帯あたりは 5 月 1 日の人口・世帯数で除算しています。

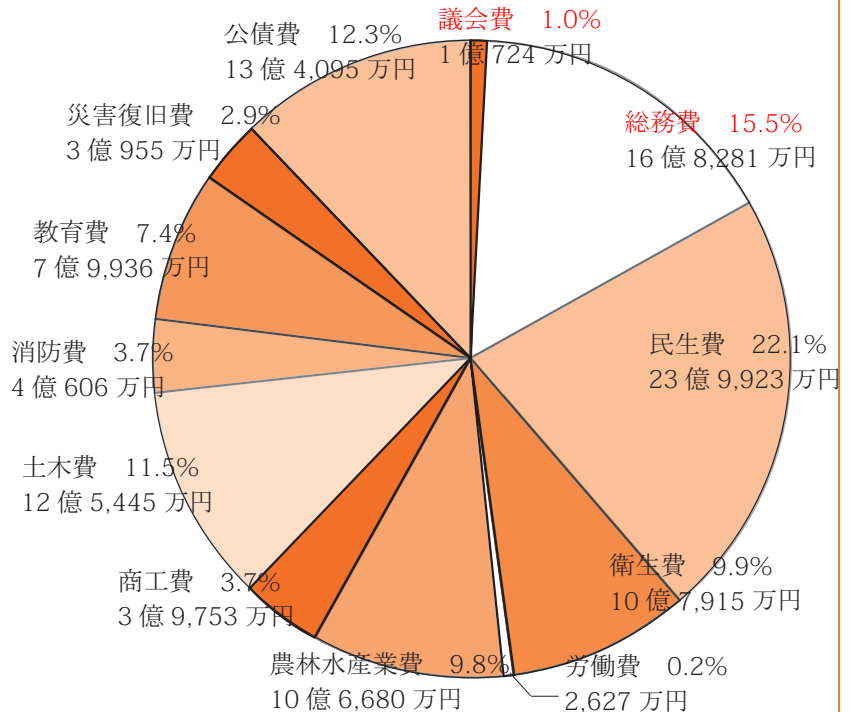
支出は住民一人あたり約 68 万円、世帯あたり約 213 万円

平成 26 年度一般会計の歳出を見ると、108 億 6,944 万円の支出となり、住民一人当たり約 68 万円、1 世帯あたり約 213 万円が使われたこととなります。

一般会計 歳出

108 億 6,944 万円

歳出総額も前年より約 14 億 7 千万円減りました。福祉関係に支出される民生費は増えていますが、全般にわたって減少しました。国の経済対策等による建設事業が減ったことが主な要因となっています。歳入から歳出と翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は 3 億 3,102 万円となりました。



議会費



議会活動に要した経費です

総務費



一般的な管理・企画や徴税、戸籍等の事務などの経費です

民生費



高齢者・障がい者・児童福祉、保育園運営等の経費です

衛生費



ごみ処理や環境対策・健康づくりのための経費です

労働費



労働や失業対策などの経費です

農林水産業費



農林業の振興や、土地改良などの経費です

商工費



商工業の振興や観光事業の経費です

土木費



道路設備等の建設や管理の経費です

消防費



消防・防災対策の経費です

教育費



小中学校・公民館の運営やスポーツ振興の経費です

災害復旧費



災害によって生じた被害の復旧に要した経費です

公債費



借り入れた町債(借金)の返済(元利償還金)の経費です



財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率および資金不足比率を公表します。平成26年度決算に係る指標は、いずれも基準を下回っており、財政は健全な状態です。

■健全化判断比率

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、平成26年度は黒字であり、赤字がないため算定されません ()内はH25年度値

	早期健全化基準	若狭町の比率
実質赤字比率	14.32%	—(—)
連結実質赤字比率	19.32%	—(—)
実質公債費比率	25.0%	14.9% (15.5%)
将来負担比率	350.0%	138.4%(151.1%)

実質公債費比率

借入金の返済額およびこれに準じる額の収入に占める割合を指標化したもので、数値が低いほど健全になります。

将来負担比率

借入金や負担等の残高の程度を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の高さを示すもので、数値が低いほど健全になります。

資金不足比率

公営企業の資金不足額を、料金収入等の財政規模と比較して指標化したもので、平成26年度では、資金不足が生じた公営企業はありません。

■資金不足比率

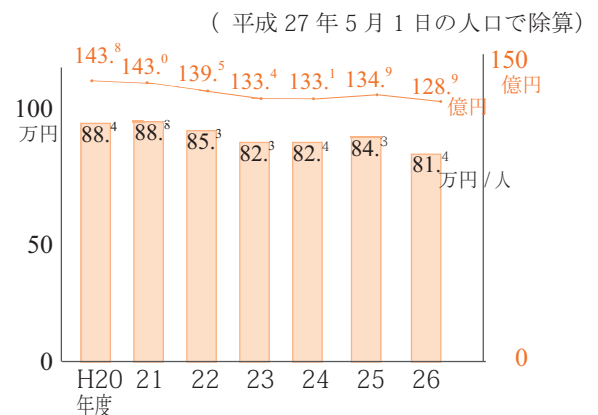
()内はH25年度値

会計	経営健全化基準	若狭町の比率
簡易水道事業	20.0%	—(—)
農業集落排水処理事業		—(—)
漁業集落排水処理事業		—(—)
公共下水道事業		—(—)
土地開発事業		—(—)
水道事業		—(—)
工業用水道事業		—(—)
国民健康保険上中病院事業		—(—)

借金は住民一人あたり約81万円

町の借金(地方債残高)は、約6.1億円減少し、約128.9億円(普通会計)となっています。

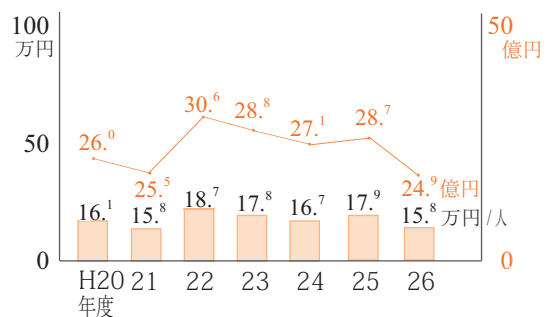
すべての会計(一般会計、11特別会計、3企業会計)では、約213.4億円となっています。



貯金は住民一人あたり約16万円

町の貯金(基金残高)は、約3.8億円減少し、約24.9億円となっています。

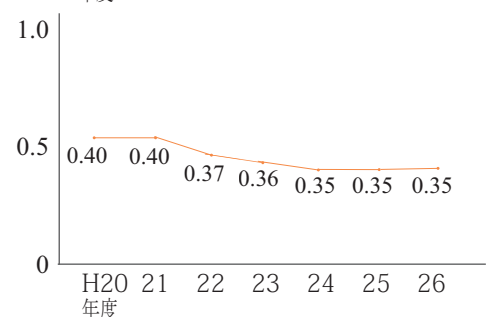
そのうち、目的基金を除いた自由に利用できる基金は、約8.9億円です。



財政力指数は0.35(3か年平均)

数値が大きいほど自主財源の割合が高く、自主性の高い財政運営が可能になります。

若狭町は近年横ばいで推移しています。





若狭町には、一般会計のほかに 11 の特別会計、3 つの企業会計があります。

◆特別会計…特定の事業について独立した予算で行う 会計

◆企業会計…地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている 会計



国民健康保険特別会計

歳入 /19 億 6,706 万円

歳出 /18 億 7,764 万円

若狭町国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行う 会計です。保険税の徴収率は 98.55%となっています。

漁業集落排水処理事業特別会計

歳入 /3,470 万円

歳出 /3,467 万円

漁業集落排水処理施設の維持管理を行う 会計で、常神、神子、小川、世久見地区が対象です。

後期高齢者医療特別会計

歳入 /1 億 6,618 万円

歳出 /1 億 6,617 万円

75 歳以上の高齢者の保険料を徴収するための 会計です。支出の大部分は、福井県後期高齢者医療広域連合へ支出する保険料です。

公共下水道事業特別会計

歳入 /5 億 5,945 万円

歳出 /5 億 4,566 万円

公共下水道処理施設の維持管理を行う 会計で、三方、海山・塩坂越、熊川、三宅地区が対象です。

直営診療所特別会計

歳入 /1 億 366 万円

歳出 /8,320 万円

三方診療所の管理費は、診療収入と一般会計からの繰入金でまかなわれ、巡回診療所については、診療収入で運営しています。

町営住宅等特別会計

歳入 /1 億 1,587 万円

歳出 /1 億 1,402 万円

町営・公営・集合住宅の維持管理を行う 会計です。主な収入は、住宅入居者の家賃です。

介護保険特別会計

歳入 /18 億 8,530 万円

歳出 /18 億 1,754 万円

65 歳 (特定疾病のある人は 40 歳) 以上で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行う 会計です。

土地開発事業特別会計

歳入 /5,704 万円

歳出 /1,507 万円

宅地造成・分譲を行う 会計で、朝霧団地、若王子団地、上瀬団地で分譲中、天徳寺団地を造成中です。

簡易水道事業特別会計

歳入 /1 億 9,600 万円

歳出 /1 億 7,569 万円

主に三方地域を給水区域とする簡易水道施設を維持管理運営していくための 会計です。

水道事業会計

収益的収入 /1 億 7,709 万円 支出 /1 億 4,646 万円

資本的収入 /2,681 万円 支出 /1 億 2,534 万円

上中地域 (一部を除く) の水道事業を運営するために設けられた独立採算制の 会計です。

農業者労働災害共済事業特別会計

歳入 /168 万円

歳出 /156 万円

農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の 会計です。

工業用水道事業会計

収益的収入 /4,328 万円 支出 /3,904 万円

資本的収入 /1,732 万円 支出 /1,732 万円

工業用水道事業を運営するための 会計で、若狭中核工業団地の 7 企業に工業用水を供給しています。

農業集落排水処理事業特別会計

歳入 /4 億 1,021 万円

歳出 /4 億 91 万円

農業集落排水処理施設の維持管理を行う 会計で、三十三地区や野木地区など 9 地区が対象です。

上中病院事業会計

収益的収入 /6 億 8,269 万円 支出 /7 億 2,450 万円

資本的収入 /2 億 165 万円 支出 /9,677 万円

上中病院を運営するための 会計です。収入の大部分は、わたしたちが受診して支払う診療費です。